

令和元年度版新宿区環境白書に対する質問等

番号	ページ数 または 該当指標	質問者	ご意見の要旨	ご意見に対する回答・対応	担当課
1	45	桑島委員	環境マネジメントシステムの推進について 区の職員も異動が多いようですが、環境マネジメント推進員・担当員が交代する場合、支障なく行われているのでしょうか。	<p>新宿区環境マネジメントでは、職員の異動等により推進員や担当員が変更となった場合でも、組織として支障なく環境マネジメントを進めていけるよう体制を整備しています。</p> <p>新たに担当となった職員でも理解しやすいマニュアルや手引きの作成、マネジメントの仕組みや年間の活動内容を伝える「環境マネジメント推進員・担当員研修」や推進員・担当員の知識向上につなげる「環境法令研修」の毎年度実施、3年に1回、区の係長級以上の職員が務める環境監査員による環境監査を実施するなど、さまざまな工夫をしています。</p> <p>また、毎年度、各課施設で作成する環境マネジメント活動報告書には5年間分のエネルギー等の使用量や、ごみの排出量等を記載できるようになっており、環境マネジメントによる実績や内容が引き継げるようになっています。今後も、各課施設において組織として環境配慮行動を維持し、環境マネジメントを推進していけるよう努めていきます。</p>	環境対策課
2	48	桑島委員	遮熱透水性舗装・遮熱排水性舗装について 永年使用するとゴミ等が目詰まりして水の流れが悪くなり機能が低下したりしないのでしょうか。 またもしあるとすれば再生の方法はあるのでしょうか。	遮熱透水性舗装・遮熱排水性舗装は、永年使用すると目詰まりにより排水機能が低下するため、必要に応じて透水性・排水性舗装に高圧水による洗浄を実施し、目詰まりにより低下した透水機能等を回復させ、良好な状態を保っています。	道路課

令和元年度版新宿区環境白書に対する質問等

番号	ページ数 または 該当指標	質問者	ご意見の要旨	ご意見に対する回答・対応	担当課
3	個別目標1-1	崎田委員	<p>温室効果ガス削減目標を、令和12年度（2030年）に24%削減する、としています。現状は13.1%削減している状況であり、この後10%を超える削減は多くの区民・事業者・交通機関の協力が必要と考えます。また、日本の新たな目標「2050年以降の温室効果ガス排出±0」を考えると、現状の強化だけではない抜本的な取組みも重要です。まずエネルギー源として、「水素・燃料電池」などを防災拠点で整備する等、新たな電源をどう取り入れるかを積極的に検討してはどうでしょうか。</p>	<p>区でも今後、温室効果ガスを削減するためには、区民や事業者の一層の協力が不可欠と考えており、今後も区民省エネルギー意識の啓発、事業者省エネ行動の支援を継続して進めていきます。</p> <p>また、「水素・燃料電池」については、太陽光発電同様、環境面だけでなく、防災面からの効果も大きいと認識しています。すでに個人住宅については家庭用燃料電池の導入補助金を実施していますが、現在、太陽光発電と組み合わせた再生可能エネルギー活用機器への補助についても検討を進めています。</p> <p>防災拠点については、災害対策本部となる本庁舎、地域本部となる各特別出張所には非常用発電機の設置、一次避難所となる区立小中学校等にはガソリンを燃料とした発電機を配備し、災害に備えています。</p> <p>昨年の北海道胆振東部地震のブラックアウトなどを踏まえて、停電時の対応を一層、検討する必要があると認識しています。今後、太陽光発電などと併せて「水素・燃料電池」の活用等についても研究を進めていきたいと考えています。</p>	環境対策課 危機管理課
4	個別目標1-2	崎田委員	<p>前項と同様、2030年目標の先を見据えると、今後住宅やオフィス、ビルを新築あるいは改築する場合は、CO2排出ゼロミッションのビルや住宅にすることが重要と考えます。そのための補助制度も整えるなど抜本的な温暖化対策の強化も必要と考えます。</p>	<p>区では個人及び事業所向けに省エネルギー機器導入補助金や事業者向けに省エネルギー診断を実施しています。今後も引き続き省エネルギー機器導入が一層進むよう、区民ニーズや省エネルギー設備の技術向上などの動向を踏まえ、新たな補助対象の検討を進めていきます。</p> <p>また、市街地再開発事業等の大規模建築物計画の際には、建築物の高断熱化や再生可能エネルギー、地域冷暖房やコージェネレーションシステムの導入等、エネルギー利用の効率化を促進していきます。</p> <p>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律が令和元年5月公布され、オフィスビル等の省エネ基準への適合を建築確認の要件とする建築物の延べ面積の下限が2,000㎡から300㎡になったことなど、省エネルギーに向けた法整備も進んでおり、区としても今後、温暖化対策、気候変動対策を一層、進めていくべきと考えています。</p>	環境対策課 建築指導課

令和元年度版新宿区環境白書に対する質問等

番号	ページ数 または 該当指標	質問者	ご意見の要旨	ご意見に対する回答・対応	担当課
5	個別目標2-1	崎田委員	これまで緑被率を重視して屋上緑化を強化してきたと思います。この取り組みは大事にしつつ、緑視率を重視することを考えると、大胆に壁面緑化を取り入れたビルの建設など新たな取り組みを支援することも必要ではないでしょうか。	都市の緑化を図り、みどり豊かで快適な美しいまちづくりをすすめるための取組として、建物の「屋上」や「壁面」を緑化する費用の一部を助成する『新宿区屋上等緑化助成制度』があります。 なお、新宿駅周辺地域については、屋上緑化・壁面緑化を推進するモデル地区として、助成金額や上限額を増額して助成しています。 新宿区みどりの基本計画（改定）やみどりの実態調査結果をふまえながら、引き続き、区内のみどりの緑被率や緑視率を向上させる取組を行ってまいります。	みどり公園課
6	個別目標3-1	崎田委員	ごみの排出量は減少傾向にありますが、一層のごみ減量、ごみの発生抑制が重要です。例えば世界的な課題となっている食品ロス削減に関しても、スーパーなど小売店や外食店で消費者・利用客に呼びかけたり、海洋プラスチック問題で有料化が議論されているレジ袋有料化など積極的に区内でも展開し、ごみ減量目標のクリアに向けて積極的に取り組むべきと考えます。	食品ロス削減については、食品ロス削減シンポジウム・ワークショップの実施やフードドライブ、食品ロス削減協力店制度などの施策を、引き続き、一層積極的に推進すべきであると考えています。レジ袋有料化についても、国や都の動向を注視し、情報収集を図るとともに、区においては3R推進協議会等と連携し効果的・効率的な施策の検討を進めていきます。	ごみ減量リサイクル課
7	個別目標4-2	崎田委員	苦情処理の対応満足度は、ここ5年間減少傾向にあります。2030年目標に満足度の向上とありますが、どのような対策を考えておられるのでしょうか。	相談者の対応満足度の向上に向け、公害関係法令では規制できない苦情内容であっても、可能なかぎり対策を講じるよう、今後も公害発生源に対し要請を続けていきます。	環境対策課
8	個別目標5-2	崎田委員	環境絵画・環境日記の応募者数の目標が設定されています。環境日記の応募者は増加中ですが、環境絵画は、新宿区の夏休みの絵画コンテストが増加傾向にあることや、環境絵画コンテストが複数ある等、応募増を見込むには明確な課題があり、抜本的な対策が必要ではないでしょうか。	募集期間の延長や、開催時期を他の絵画コンテストとずらす等、更なる応募者数増加に向けた取組も考えられますが、ご指摘のとおり、絵画コンテストが増えており、継続して応募増を進めていくのは難しい状況にあることは認識しています。事業の一層の周知と併せて、他の絵画コンテストの応募作品を共有することができないかなど、さまざまな観点から検討を進めていきます。	環境対策課
9	環境白書全体	福井委員	進捗状況の「現状」は、別に記述がないものは平成30年度（H31.3.31）の数値ですか。	「現状」については、平成30年度末（平成31年3月31日現在）の数値です。	環境対策課

令和元年度版新宿区環境白書に対する質問等

番号	ページ数 または 該当指標	質問者	ご意見の要旨	ご意見に対する回答・対応	担当課
10	環境白書全体	福井委員	現状と目標値の比較だけでは、進捗状況がわかりにくいので（特に平成と令和が混在しているため）、目標への到達度が目に見えるような経年のグラフを併載してはどうでしょうか。	ご指摘のとおり、「見える化」を図ることで、進捗状況の把握がしやすくなると考えております。次年度以降の白書作成の際の参考とさせていただきます。	環境対策課
11	環境基本計画 について	福井委員	目標のなかには、あいまいな表現があり評価が難しいものがあります。具体的に数値化できることがあるのではないのでしょうか。	目標の策定にあたっては、実効性を高めるため、区の総合計画や他の関連計画における指標と併せて実態に合った目標を立てるようにしています。 現時点では、数値化が難しいものもありますが、今後、できるだけ取組の進捗状況を踏まえ具体的な数値目標を立てるようにしていきます。	環境対策課
12	基本目標1-1	福井委員	《再生可能エネルギーの活用》がトップに謳われているにもかかわらず、指標もなく、白書 p39の達成状況と課題の中では触れられていません。区の政策として太陽光発電システム導入の促進以外には可能性はないのでしょうか。	再生可能エネルギーの活用は、温室効果ガス削減に向けて、重要な施策と考えています。区の持つ地理的な特性等を考慮すると、水力、風力といった再生可能エネルギーの活用は困難であり、現時点では太陽光発電が最も導入しやすい再生可能エネルギーと認識しています。 ただし、水素エネルギーや、新宿リサイクル活動センターで導入されている地中熱の活用など都市でも利用できる再生可能エネルギーの研究も進んでおり、今後、これらの動向などを踏まえ、検討を進めていきます。	環境対策課
13	環境白書全体	坂本委員	環境白書表紙にサブタイトル「持続可能な環境都市・新宿」を表記してはいかがでしょうか。	第三次環境基本計画で示した環境都市像の一層の周知に向け、次年度以降の白書作成の際の参考とさせていただきます。	環境対策課
14	温暖化対策 の取組	坂本委員	緩和と適応の二つの取組が必要であると考えます。白書には何が緩和策で、何が適応策なのか読み取ることができません。	第三次環境基本計画では、「緩和と適応」の考え方について整理していません。具体的な「緩和策」や「適応策」については、第三次環境基本計画の中間見直し（令和4年度予定）の際に気候変動適応計画を含めて見直しを行うこととしています。	環境対策課

令和元年度版新宿区環境白書に対する質問等

番号	ページ数 または 該当指標	質問者	ご意見の要旨	ご意見に対する回答・対応	担当課
15	環境白書全体	坂本委員	タイトルを見やすくしてもらいたい。 例として基本目標⇒個別目標（個別施策）、表中指標は「主な取り組み」このように読み替えると個別1-3ヒートアイランド・・・指標「主な取り組み」とし「遮熱性（塗装）舗装の整備」緑被率は「みどり率アップ」としヒートアイランド対策なので公園・緑地+水面・河川・水路+農用地・・・のみどり率が望ましい、個別4-2都市型公害の指標「主な取り組み」とし「大気等生活環境の向上」このように一例で示しましたがH30年白書では「環境指標」とし一貫性に欠く、読者に迷いが生じます。	個別目標や指標については第三次環境基本計画の骨格にあたる部分であり、進捗状況について経年的に評価を行っていきたいと考えていることから、いただいたご意見については、第三次環境基本計画の中間見直し（令和4年度予定）の際に参考にさせていただきます。 いただいたご意見のうち、環境白書にわかりやすく記載することで対応できる部分については、可能な限り次年度の環境白書作成の際に反映していきます。	環境対策課
16	環境白書全体	坂本委員	平成30年度版環境白書の「環境指標」が令和元年度版では削除されています。一貫性に欠けているのではないかと考えます。 例「神田川の生き物調査確認種」等	平成30年度版の環境白書は、第二次環境基本計画の計画期間である平成29年度を対象として作成しています。今回の令和元年度版の環境白書は、新たな第三次環境基本計画の計画期間である平成30年度を対象として作成しています。 第三次環境基本計画の策定の際に、計画の進捗の目安とする「指標」についても見直しを行っていることから、指標が変更となり、令和元年度版の環境白書では記載がされていない指標もあります。	環境対策課
17	環境基本計画 について	坂本委員	目標値の引用は「総合計画」、「第一次実行計画」が多くみられますが、これは環境に特化した目標でしょうか。	第三次環境基本計画の目標値については、実効性を高めるため、区の最上位計画である「新宿区総合計画」及び総合計画の達成に向け計画的・優先的に推進していく事業である「実行計画事業」で掲げている環境施策に関連した目標と連携・整合を図って設定しています。	環境対策課
18	環境白書全体	坂本委員	達成課題が総括されているが個別ごとの目標からみた現状評価を表に追記し、質の見える化を目指してください。	次年度の環境白書作成にあたっては、個別目標ごとの評価を、「見える化」し、わかりやすい形となるよう検討を進めていきます。	環境対策課